

「こまちスタジアム」ご利用の皆様へ

1 グランドの使用について

- ・1日の試合数は、原則、2試合となります。
- ・ラインは野球場係員があらかじめ引いておきます。
石灰はこちらで準備いたします。（使用した石灰分を請求させていただきます。）
- ・使用時間には、準備・試合後のグラウンド整備、後片付けの時間を含みますので、申請の際は、ご注意願います。
- ・芝の保護のため、芝生上でのバッティング練習、トスバッティング等はしないでください。
- ・スパイクはシートノックから使用してください。
※エントランス・会議室・記録室・本部室等には、スパイクで立ち入らないでください。
※室内練習場でのバッティング練習、トスバッティング等はできません。

2 ゴミについて

- ・ゴミは、すべて持ち帰りとなります。
※使用後に本部・会議室・ベンチ・スタンド等、使用したエリアを確認してください。

3 喫煙について

- ・向浜スポーツゾーンは敷地内全面禁煙です。（令和3年4月1日より）

4 使用申請・打合せ・お支払いについて

- ・使用許可申請書を提出願います。あらかじめ球場と打合せを行いますので、球場のホームページから「使用計画書」をダウンロードし、記入願います。
- ・開催要項を1部提出願います。組み合わせ表、プログラム（ある場合）は2部提出願います。
- ・使用料は、原則として事前か当日のお支払いとなります。
※申請・支払場所：向浜スポーツゾーン総合事務所 018-895-5056（県立総合プール内）

5 スコアボードについて

- ・スコアボードの操作とアナウンスは利用者側で人員を配置してください。
- ・操作方法の指導を希望する場合は、申請時に申し出てください。
※操作方法指導の際は、組み合わせ表及びメンバー表が必要です。

6 使用判断について

- ・雨天の場合、選手の怪我防止、観客の安全確保並びにグラウンドコンディション保護のため、使用を中止にする場合があります。中止の判断は必ず球場職員を含めて協議します。
その場合の使用料は還付します。なお、利用者の都合により使用しない場合には使用料は還付しませんのでご注意ください。

7 非常時について

- ・非常時の避難・誘導については野球場と協議の上、試合前に下見をするなど、関係者に周知願います。